

令和7年度第2回習志野市福祉問題審議会

1. 開催日時 令和7年8月19日（火）午後2時00分～午後4時00分

2. 開催場所 習志野市庁舎グラウンドフロア ABC会議室

3. 出席者

【会長】	習志野市社会福祉協議会会長	田久保	浩一	氏
【委員】	習志野市民生委員児童委員協議会	高橋	君枝	氏
	習志野市地域赤十字奉仕団委員長	鈴木	とし江	氏
	習志野市高齢者相談員	佃	和子	氏
	習志野市あじさいクラブ連合会会長	川地	栄四郎	氏
		田村	光子	氏
		高岡	明美	氏

【事務局】	健康福祉部	部長	奥井	良和
	健康福祉部	次長	中村	裕美
	健康福祉政策課	係長	檜山	義高
		主査補	笹川	佳男
		副主査	河合	智平

【説明員】	株式会社地域計画連合	相羽	宏信
		青野	日菜子
		川手	あかね

4. 議題

【委嘱状交付式】

- 1 開会
- 2 委嘱状交付・委員紹介
- 3 事務局紹介
- 4 閉会

【会議次第】

第1 会長の選出

第2 副会長の選出

第3 会議の公開

第4 会議録の作成等

第5 会議録署名委員の指名

第6 諮問

第7 協議事項

(1) 習志野市第3期地域福祉計画について〔説明～質疑〕

第8 その他（事務連絡等）

5. 会議資料

【資料1】会議次第習志野市第3期地域福祉計画改定ポイント

【資料2】習志野市第3期地域福祉計画素案

【資料3】パワポ資料

6. 議事内容

【委嘱状交付式】

(1) 開会

健康福祉部 中村次長より、開会の挨拶。

(2) 委嘱状交付・委員紹介

宮本市長より、委任状交付。事務局より、委員の紹介。

(3) 事務局紹介

健康福祉部 奥井部長より、職員及び事務局の紹介。

(4) 閉会

【会議次第】

(1) 会長の選出

委員での互選の結果、田久保浩一委員に決定。

(2) 副会長の選出

田久保会長より、副会長として三束委員を指名。

(3) 会議の公開について

原則公開となっているが、内容により、公開・非公開の判断が必要になった際は、その都度諮ることについて、了承を得る。

(4) 会議録の作成等について

要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者指名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することについて諮り、了承を得る。

(5) 会議録署名委員の指名

田久保会長から会議録署名委員として、鈴木委員を指名。

(6) 諮問

宮本市長より、田久保会長へ諮問書を手交。

<市長挨拶>

宮本市長より、挨拶。

(7) 協議事項

<地域福祉計画の概要について>

- ・資料2に基づき、健康福祉部福祉政策課より地域福祉計画の概要について説明。
- ・資料2に基づき、地域計画連合より第3期地域福祉計画改定ポイントについて説明。

<質疑・応答>

(高橋委員)

成年後見制度利用促進基本計画、再犯防止計画が加わり、より充実した計画となっていると思う。

市民意識調査実際の結果から、「今後ボランティアや地域活動に参加してみたいが、どのように参加していったら良いかわからない」という市民が多いことが課題なのではないかと思う。また、引きこもりや、孤独・孤立を感じている人を心配に思っているが、どのようにアプローチしていけば良いか、市の考えがあれば教えていただきたい。

(事務局)

まずは地域福祉計画を市民に周知していくことが重要である。また、地

域福祉計画を上位計画とし、実行計画となる障がい者計画や高齢者計画、及び社会福祉協議会の地域福祉活動計画等と連携を取りながら、支援策を実践できる社会にしていきたいと考えている。

(高橋委員)

特に重層的支援体制整備の考え方が今後ますます重要になってくると思う。現在行っている活動も、重層的な支援に結びついているところである。特に高齢者相談センターでは、重層的な支援を重視し、会議等を通じて地域の連携を深めている。引き続きよろしくをお願いしたい。

(鈴木委員)

令和2年度から6年度までの間に、こども、高齢者、障がい者への虐待件数がそれぞれ増加している。市がしっかりと調査をしているからこそ把握できた数字だと考えるが、市として、件数増加の原因及び対策をどのように考えているか教えていただきたい。

(事務局)

担当課に確認をし、次回会議での回答とさせていただく。

(鈴木委員)

調査の結果を見て、虐待はこどもに対してだけでなく、高齢者、障がい者に対しても発生しているということを目の当たりにしている。また、被虐待児が大人になってから、連鎖的に子に虐待をしてしまうなど、悲惨なケース等もあると聞いたことがある。そうした事案をなくすためにも、現状分析や、対策を計画にどのように組み込んでいくのかを示していただきたい。

<地域福祉計画の具体的な取組について>

- ・計画素案に基づき、健康福祉部福祉政策課より計画の基本理念、基本目標、施策の体系について説明。
- ・資料2に基づき、地域計画連合より具体的目標について説明。
- ・計画素案に基づき、地域計画連合より各基本施策について説明。

<質疑・応答>

(鈴木委員)

非常にボリュームのある内容であったため、まだ内容のすべてを把握しているわけではないが、大枠は理解することができた。市民にわかりやすい文章となっていると思う。

施策について、市民がやること、市がやること、団体がやること、等役割が記載されているが、実際にはどこまで実践できるかという懸念を感じ

ている。あくまで計画であるため、現在の内容でも良いとは思いますが、もう少し現実的に取り組める具体策のようなものがあると良いのではないかと考える。

(事務局)

地域福祉計画は、障がい者計画や高齢者計画等の様々な個別の計画と連携し、その上位計画として位置付けているものである。各個別計画では、鈴木委員から意見をいただいたような、実践策を掲載する形式となる。地域福祉計画で掲げている内容がきちんと実現するような個別計画の作成に取り組んでいきたいと考えている。

(田村委員)

多様化する社会を的確に捉え、計画に反映することは非常に難しいと思うが、内容の充実した、よくまとまった計画となっていると思う。

新たに評価指標等を加えていることは非常に適切であると考ええる。一方で、例えば子育て支援センターの満足度を利用者にだけ聞いても、満足度が高いから利用している人が多い中で正確に成果を図れないといった事案も起こりがちである。そうしたことも念頭に置きながら進めていただきたい。

「居場所があると思う市民の割合」の目標値が60%は、とても高い目標だと感じた。また、8050問題等、社会とのつながりが希薄となっても、家の中で「居場所がある」と回答する人もいるかもしれないため、適切な指標が取れるよう、居場所の詳細や、居場所に対しての満足度や充実度も聞く等の工夫をすると良いのではないか。

(高橋委員)

基本目標「認め合い、支え合い、助け合えるまち」の課題に記載がある、「支援が必要な人に適切な援助を届ける」とは、重層的体制支援整備のことであるという理解で良いか。

(事務局)

その通りである。アウトリーチを通じて、自身が支援対象者であるという自覚がない人に対しても適切なサービスが届くような仕組みづくりを推進していく。

(高橋委員)

計画の期間が長いが、期間の途中で中間評価を行う予定があるか。また、評価は誰が行うのか。地域包括支援センターの評価は、民生委員や高齢者相談員等、第三者も参画して評価を行うが、そういった想定はあるか。

(事務局)

市の施策に関しては、毎年度庁内で達成状況を把握する予定である。また、8年間の計画なので、4年経過時点の令和11年度をめどに計画の見直しを行う予定である。

<成年後見制度利用促進基本計画 習志野市再犯防止推進計画について>

- ・計画素案に基づき、健康福祉部福祉政策課より第6章 成年後見制度利用促進基本計画、習志野市再犯防止計画の策定背景について説明。
- ・計画素案に基づき、地域計画連合より両計画の現状と施策内容について説明。

<質疑・応答>

なし

(6) その他(事務連絡等)

次回日程は9月17日(水)午後1時半～庁舎3階特別会議室にて開催とする。

本日の議事については継続審議とし、会議終了以降も随時事務局にて意見等を受け付けることとする。

なお、本日配布した資料2 習志野市第3期地域福祉計画素案については、誤植等の訂正を行った上で、再配布する。

(田久保会長)

本日の日程は以上となる。

これをもって、令和7年度第2回福祉問題審議会を閉会する。